意見書（案）第15号

訪問介護の基本報酬の引上げを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和８年６月30日

三鷹市議会議長　伊　藤　俊　明　様

提出者　三鷹市議会議員　野　村　羊　子
賛成者　〃　石　井　れいこ

訪問介護の基本報酬の引上げを求める意見書

介護保険制度における訪問介護は、要介護者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続するために不可欠なサービスである。しかしながら、厚労省による2023年の「介護サービス施設・事業所調査」によれば、2022年度の215万４千人から212万６千人へと、制度創設以来、初めて介護職員数が減少していた。

このような人手不足や物価高騰の影響の最中に、2024年度の介護報酬改定において訪問介護の基本報酬が引き下げられた。また、介護報酬の水準が十分でないことは、介護従事者の離職が進む要因の１つともなっており、人材確保の面からも深刻な課題となっている。結果的に、地域におけるサービス提供体制の維持が危ぶまれている。

東京商工リサーチの調査では、2024年の介護事業所（老人福祉・介護事業）の倒産172件。2025年の介護事業者の倒産は、176件（前年比2.3％増）で、２年連続で最多を更新した。コロナ禍前の2019年（111件）と比べ、約６割増えた。求人難15件を中心に、人手不足倒産が29件（前年比45.0％増）と最多を更新した。特に、３年連続で最多を更新した訪問介護が91件（同12.3％増）と突出し、全体の件数を押し上げた。

訪問介護は、利用者の在宅生活を支える基盤となるサービスであり、その提供体制が弱体化すれば、必要なサービスを受けられない事態が生じかねない。

よって、本市議会は、政府に対し、訪問介護サービスの安定的な提供体制を確保するため、下記事項を速やかに実施するよう強く求める。

記

１　訪問介護の基本報酬を適正な水準に引き上げること。

２　2026年度に実施される期中改定の内容では、訪問介護事業所の経営実態に十分対応したものとは言えないことから、第10期介護保険事業計画及び2027年度介護報酬改定において、訪問介護サービスの安定的な提供体制が確保されるよう必要な措置を講じること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和８年６月30日

三鷹市議会議長　伊　藤　俊　明